

## 多摩 YPC 応募規定

- 1、応募資格 : 多摩 Y P C 会員であること、但し春のモデル撮影会コンテストは除く
- 2、応募期間 : 各締切日 (消印有効)
- 3、応募点数 : 1人3点まで (但し東日本 Y P C 連合展は5点とする)
- 4、作品サイズ : 単写真は六つ切り及び A 4 版、組写真は 2 L 版とする  
組写真は 2 L 版 3 枚をテープで貼り付けて 1 点とする
- 5、応募作品 : 本人が撮影したフィルム及びデジタル写真で未発表 (\* 1) の作品で、既発表及び類似品 (\* 2) に関しては不可  
デジタル写真は極端な画像加工をしていない作品、(画像の合成や不用物の削除・架空物の付加などの加工がなされていない作品)  
上記を考慮した、多重露光に関しては可とする  
著作権は撮影者に委ねるが入賞・入選作品は新聞及び多摩 Y P C のホームページに掲載されるので既発表となります

\* 1、未発表とは、● 他のコンテストなどで入賞・入選をしていない作品

\* 多重応募 (他のコンテストに応募中及び応募予定) は不可

● 「新聞掲載」「写真集」「カメラ雑誌」などの印刷物及びインターネットの W e b サイトなどに掲載していない作品 (個展・グループ展・写真サークルでの例会などでの特定の人に発表したものはこの限りではない)

\* 2、類似品とは、● 作品の内容・構図・構成・色使いなどが、既発表の作品と酷似している作品

- 6、撮影日 : 撮影日については問わない  
但し春のモデル撮影会コンテストと撮影ウォークコンテストにおいては開催当日に撮影した作品に限る  
入賞・入選作品は新聞紙上に掲載されるので、現在にそぐわない景観など後日問題の起きないように良識範囲内の作品を応募すること  
応募票の撮影期日は正しい期日を明記すること

- 7、課題 (テーマ) : 指定された課題 (テーマ) に合致する作品に限る

- ① 自由
- ② 風景
- ③ ネーチャー
- ④ 人物 (スナップ)

\* 肖像権問題を起こさない作品であること

\* 肖像権に問題が発生した場合は撮影者責任とする

- 8、規定の応募用紙に必要事項を記入し作品の裏側に天地が分かるよう貼り付ける

- 9、宛 先 : 〒190-8540 立川市曙町 1-27-10

読売新聞立川支局内 多摩読売写真クラブ「○○コンテスト」係